

平成 26 年度特別区国民健康保険基準料率等の設定について（最終案）

1 平成 26 年度基準保険料率算定における基本的な考え方

引き続き住民税非課税者への減額措置を実施する

「住民税非課税者」を対象に平成 25 年度から実施している減額措置を引き続き実施する。なお、平成 26 年度は、旧ただし書所得からその 25% を減額する。減額措置に要する費用については、一般会計からの繰入額の増加を招かないため、費用相当額の高額療養費等を保険料賦課総額に算入する。（約 11 億円）

高額療養費等の一部を保険料賦課総額へ算入する

高額療養費等の保険料賦課総額への算入については、上記の減額措置相当分以外の高額療養費等を算入することとし、26 年度の算入額については、減額措置相当分を含め高額療養費等の賦課額（26 年度見込費用約 614 億円の 1/2 約 307 億円）の 1/4 を算入する。（約 77 億円、うち の減額措置相当分約 11 億円）

高額療養費等の賦課総額算入に向けたロードマップ

一般会計繰入金金の圧縮及び今後想定される国保運営主体の都道府県化に向けて、保険料賦課総額の算定方法を基準政令に近づけるため、平成 29 年度までの 4 年間で高額療養費等の賦課額を算入することとし、毎年度 1/4 ずつ算入していく。

ロードマップ実施については、今後の医療費の伸びや広域化のスケジュールを踏まえる必要がある。毎年度の保険料率算定時に、保険料額や上昇率を勘案し、高額療養費等の算入額について確認することで柔軟に対応する。

賦課割合は据え置きとする（58：42）

医療費の増、診療報酬改定（0.1%増）及び高額療養費等の賦課額の 1/4 を算入するため、例年と比較して保険料の上昇幅が大きくなることから、保険料負担が厳しい世帯に配慮し、賦課割合を据え置き 58：42 とする。

2 平成 26 年度基準保険料率（最終案）

基礎分・後期高齢者支援金分

1 人当たり保険料

・減額措置実施後 103,103 円〔前年度比 4,638 円(4.71%)増〕

・減額措置実施前 103,501 円〔前年度比 4,253 円(4.29%)増〕

所得割率 8.47%〔前年度比 0.11 ポイント増〕

均等割額 43,200 円〔前年度比 1,800 円(4.35%)増〕

賦課限度額 67 万円〔前年度比 2 万円増。基礎分 51 万円、支援金分 16 万円〕

介護納付金分

均等割額 15,300 円〔前年度比 300 円(2.00%)増〕

賦課限度額 14 万円〔前年度比 2 万円増〕

3 特別区国保における保険料率等の推移（基礎分 + 支援金分）

		平成26年度(案)		平成25年度		平成24年度		平成23年度		平成22年度		
賦課率		50%		50%		50%		50%		50%		
賦課割合 (所得割:均等割)		58:42		58:42		59:41		59:41		57:43		
保 険 料 率 等	所得割率	8.47%		8.36%		8.51%		8.09%		1.03		
	基礎分	支援金分	6.30%	2.17%	6.02%	2.34%	6.28%	2.23%	6.13%	1.96%	0.80	0.23
	均等割額		43,200円		41,400円		40,200円		39,900円		39,900円	
	基礎分	支援金分	32,400円	10,800円	30,600円	10,800円	30,000円	10,200円	31,200円	8,700円	31,200円	8,700円
	賦課限度額		670,000円		650,000円		650,000円		650,000円		630,000円	
	基礎分	支援金分	510,000円	160,000円	510,000円	140,000円	510,000円	140,000円	510,000円	140,000円	500,000円	130,000円
1人当たり保険料 (減額措置による減額前の値)		103,103円 (103,501円)		98,465円 (99,248円)		95,277円 (98,674円)		94,479円 (98,285円)		93,105円		
基礎分	支援金分	77,216円 (77,512)	25,887円 (25,989)	72,702円 (73,266円)	25,763円 (25,982円)	71,375円 (73,882円)	23,902円 (24,792円)	72,925円 (75,809円)	21,554円 (22,476円)	72,999円	20,106円	
1人当たり保険料 前年度との差	金額	4,638円 (4,253円)		3,188円 (574円)		798円 (389円)		1,374円 (5,180円)		6,223円		
	率	+4.71% (+4.29%)		+3.35% (+0.58%)		+0.84% (+0.40%)		+1.48% (+5.56%)		+7.16%		

国の考え方（国民健康保険制度の見直し【平成 26 年度施行予定】）

- ・保険料均等割軽減対象の拡大（5割・2割軽減対象の拡大）
- ・保険料賦課限度額の見直し（支援金分 2 万円増、介護分 2 万円増）
- ・高額療養費自己負担限度額の見直し（所得に応じた区分の細分化）
- ・70～74 歳の患者負担特例措置の見直し（70 歳到達者から順次、医療費の窓口負担 1 割から 2 割へ）